

## 決 議

長野県の町村の多くは中山間地域にあり、食料の安定供給や水資源の涵養、自然環境の保全など、地域の特性や資源を活かし、住民と協働しながらまちづくりを自主的・自立的にすすめてきた。

しかしながら、昨今の人口減少と高齢化の進行に伴い、豊かであった農地や森林は荒廃し、鳥獣による被害の増加とともに生産意欲の減退、山林の手入れ不足を招いている。

さらに、大幅な地方交付税の削減と経済不況の影響による税収不足から、町村が懸命に経費節減や職員定数管理に取り組んできたにもかかわらず、町村の行財政運営は極めて大きな試練にさらされている。

昨年9月に発足した民主党政権は、「地域主権改革は一丁目一番地であり、地域のことは地域の住民自身が考え決めるべきこと」といいながら、事業仕分けにおいては、地域の声を聞くことなく鳥獣害対策事業や農業農村整備事業といった事業の見直しを決め、地方に大きな混乱と失望をもたらした。

今後は、本年6月に決定した「地域主権戦略大綱」に基づき、地方税財源の強化、条例制定権の拡大等を確実に実施するとともに、国と地方の協議の場の法制化の実現を急ぎ、真の地域主権改革を実行すべきである。

「町村の繁栄こそが、日本全体の繁栄の原点」であり、県内町村が将来にわたり住民の要望に応じていくためには、町村自治の確立とその前提となる財政基盤の強化が不可欠であることから、下記事項の実現を図るよう強く要請する。

## 記

- 1 地域主権戦略大綱に基づき、地域主権改革の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること
- 1 地方交付税の持つ財源調整機能・財源保障機能を堅持するとともに、三位一体改革において削減された地方交付税を復元・増額すること
- 1 地域医療体制を充実するため、山間・へき地や産科・小児科など医師不足が著しい地域や診療科へ医師を誘導する施策を講じること
- 1 少子・高齢化の進行に対応した医療・保健・福祉施策を推進すること
- 1 活力ある農業・農村の再生と食料自給率の向上に向け農業・農村対策を推進すること
- 1 森林の持つ多面的機能を発揮できるよう森林・林業対策を推進すること
- 1 住民生活及び地域の発展に不可欠な地方の道路整備を推進すること
- 1 住民の生命・財産を守り、安心して暮らせる地域づくりのため、砂防施設、地すべり防止施設等の整備を推進すること

以上決議する。

平成 22 年 10 月 18 日

長野県町村会第 11 回定期総会